

富山県子育て支援ポイント制度事務局運営業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務名称

富山県子育て支援ポイント制度事務局運営業務

2 委託業務内容

「富山県子育て支援ポイント制度事務局運営業務委託仕様書」のとおり

3 委託料に係る予算上限額

ア 運営業務（子育て応援券（紙媒体）支払業務を含む。）

金10,800千円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ 子育て支援ポイント原資

金90,330千円

ウ 子育て応援券（紙媒体）原資

金39,840千円

※上記予算上限額は、契約時の予定額を示すものではありません。

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式とします。

プロポーザルの申込みがあった業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を選考委員会で審査し、総合的に最も優れた提案をした業者を委託候補者として選定します。

6 プロポーザル参加資格、条件等

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての項目を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体とします。

(1) 単独企業

- ① 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ③ 本店及び県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤ このプロポーザルの募集開始の日から採用者決定の日までの間、富山県の指名停止を受け

ていない者であること。

- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

(2) 共同企業体

- ① 各構成員が上記6（1）の②から⑥までに掲げる全ての項目を満たしている者であること。
② 共同企業体の代表者が上記6の①を満たしている者であること。
③ 共同企業体が、2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。
④ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
⑤ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。
⑥ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

ア 目的	イ 共同企業体の名称	ウ 構成員の名称及び所在地
エ 代表者の名称	オ 代表者の権限	カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
キ 構成員の責任	ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置	
ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置		
コ 解散後の瑕疵担保責任	サ 取引金融機関	シ その他必要な事項

7 プロポーザルの参加申込み

プロポーザルへの参加を希望される場合は、令和6年2月16日（金）午後5時（必着）までに「プロポーザル参加申込書」（様式1）を電子メールにて提出してください（必ず電話で着信確認をお願いいたします。）。

8 委託業務及びプロポーザルに関する質問

委託業務及びプロポーザルに関して質問がある場合は、令和6年2月16日（金）午後5時（必着）までに、「プロポーザル質問書」（様式2）を電子メールにより提出してください（必ず電話で着信確認をお願いいたします。）。

《質問先》 akodomokatei@pref.toyama.lg.jp

《件名》 富山県子育て支援ポイント制度事務局運営事業

《本文》 質問者（社名、担当者名、連絡先）

《添付》 プロポーザル参加申込書（様式1）

（質問がある場合は）プロポーザル質問書（様式2）

回答は、令和6年2月22日（木）までに、参加申し込みをしたすべてのプロポーザル参加者に対し電子メールにて送付します。

9 企画提案書等の提出

プロポーザル参加の申込みをした業者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

(1) 提出書類

① 企画提案書

事業の具体的な企画・提案書（実施体制・スケジュールを含む。）

② 会社概要（様式3）

会社の業務内容、事業実績等。共同企業体による場合、構成員全者分を提出（様式3の内容が全て記載されていれば、様式を変更しても差支えありません。）

③ 見積書

事業費の見積（押印は不要です。）

(留意事項)

- ・提出書類はA4に統一し、物品等の案は企画書に画像ファイルを貼り付けてください。
- ・様式の指定がないものは、任意の様式とします。
- ・プレゼンテーション当日は、提出資料によりご説明ください。
- ・提出書類は返却しません。

(2) 提出先 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

こども家庭室子育て支援課切れ目ない子育て支援担当

E-mail: akodomokatei@pref.toyama.lg.jp

(3) 提出方法

①データ PDFデータにてメール送付

※電子メール送信後、必ず到達確認のお電話をお願いします。

②紙媒体 郵送または持参（1部）

(4) 提出期限

①データ 令和6年2月29日（木）午後5時（必着）

②紙媒体 データ提出後、速やかに提出すること。

10 プレゼンテーション

企画提案書等の提出後、別紙「審査基準」に基づき次のとおりプレゼンテーションを実施します。

(1) 日時 令和6年3月上旬 ※予定

(2) 場所 富山市内（原則として、現地参加とします。）

※後日、参加申込者にご案内します。

(3) その他

① プレゼンテーションは、参加申込書（様式1）を提出された順で実施します。

② プロポーザル参加者ごとのプレゼンテーションの持ち時間は、1社（共同企業体については1共同企業体。以下同じ。）当たり15分程度を想定しておりますが、参加者数によっては変更する場合があります。

- ④ プレゼンテーション終了後、審査員から確認のため質問をする場合があります。
- ⑤ プレゼンテーション出席者は、1社あたり3名までとします。
- ⑥ パソコン等の機材の持ち込みは可能です。ただし、プロジェクター、スクリーン等を使用する場合は、令和6年2月29日（木）までに連絡して下さい。

11 その他

- (1) 提出いただく案は、参加業者1社につき1案とします。
- (2) 次に掲げる者の提案は、無効とします。
 - ① 所定の期日及び場所に提出しなかった者
 - ② 審査関係者と直接又は間接を問わず連絡を求めた者
 - ③ 今回のプロポーザルに関する条件又はあらかじめ指示した事項に違反した者
- (3) プロポーザルへの参加及び企画提案に要するすべての費用は、参加者負担とします。
- (4) 参加申込書を提出後、事情により参加を辞退する場合は、令和6年2月27日（火）午後5時までに辞退届（様式は任意）を提出すること。
- (5) プロポーザルの結果については、採用・不採用にかかわらず、後日書面で通知します。
- (6) プロポーザルの結果、採用となった後は、県と協議のうえ別途業務委託契約書を取り交わすものとします（県と協議のうえ、プロポーザル時の提案内容から一部修正となることもあり得ます。）。
- (7) 業務委託契約書を取り交わした後、事情により、県と協議のうえ、契約内容の一部を変更する場合があります。

12 スケジュール

2月 8日（木）	公募開始
2月16日（金）17時	プロポーザル参加申込期限 質問書提出期限
22日（木）	質問に対する回答期限（県の期限）
27日（火）17時	辞退届提出期限
29日（木）17時	企画提案書等提出期限
3月上旬	プレゼンテーションの実施、審査結果通知

13 提出先・問合せ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県厚生部子ども家庭室子育て支援課切れ目ない子育て支援担当（県庁本館2階）

担当者： 土居、森越

TEL：076-444-3208 FAX：076-444-3493

メールアドレス：akodomokatei@pref.toyama.lg.jp